

## 中間的な論点整理

「資産の有効活用等に関する検討会」は、新成長戦略の実現、我が国歳入のできる限りの確保等を通じた財政健全化の観点から、資産の有効活用、無駄な資産の圧縮、多様な資金調達等、資産・負債の両面について検討を行ってきた。当該検討会における主な議論をもとに、主要な論点について中間的に整理すれば以下のとおり。

### 1. 基本的考え方

公的部門のみならず民間部門も含めたストック（資産・負債）の観点からの改革は、我が国にとって重要な課題である。とりわけ、リスクの適確な評価の下でリスク・リターンの「見える化」を促進し、リスク・マネーの供給を含む資金循環の円滑化を図ることが極めて重要と考えられる。

（リスク・リターンの「見える化」）

公的部門においては、リスク・リターンの特性が見えにくいという問題がある。このため、専門的なツール等を活用しつつリスク・リターンの「見える化」を進め、リスク・マネーの供給が促進されるように努力してはどうか。

（リスク・マネーの供給）

我が国経済の成長の観点からリスク・マネーの供給は重要な課題である。リスクに応じたリターンを前提に、政府と民間との役割分担を踏まえ、マーケットに近い民間における資金や知見の活用とともに、低い資金調達コストおよび資金の長期性という国の比較優位の活用を考えてはどうか。

その具体化においては、事業の将来性を判断する「目利き」が必要であり、リスク・マネーの供給主体が、単に、損失を被るだけに終わらないよう、投資対象として複数のプロジェクトを組み合わせた合成案件とするなど、さまざまなリスク分散を図る必要があるのではないか。また、リスク・マネーの供給を促進するためにも案件の具体化が重要ではないか。

## 2. 平成 23 年度に実現を目指すべき課題

### [資産面]

#### (国有財産の有効活用)

国有財産の有効活用を、今後とも徹底する必要がある、以下のような取り組みが求められるのではないかと。

- ・ 国有財産行政においても様々なツールを活用しつつ、PRE 戦略への取り組みを含め、PDCA を一層促進してはどうか。
- ・ 定期借地権を活用した国有財産の貸付、宿舍・庁舎の空きスペースの貸付、信託の活用等の取り組みを徹底すべきではないかと。

#### (国会・裁判所等の保有資産の有効活用)

国会・裁判所等の保有資産についても、その有効活用の徹底を図るべきではないかと。このような観点から、どのような取り組みが考えられるのか検討すべきではないかと。

#### (独立行政法人等の資産・債務改革の促進)

独立行政法人等の資産・債務改革は、国有財産と比べ遅れているのではないかと。この観点から、どのような取り組みが考えられるのか検討すべきではないかと。

#### (PFI/PPP 事業の更なる推進)

PFI については、公共施設の事業運営権を付与するコンセッション方式を導入する法改正が予定されており、同方式の活用を含め、PFI/PPP 事業の更なる推進が必要ではないかと。

(※) 資産の有効活用の観点から、資産の特性に応じて設置主体、保有主体、事業運営主体等について政府と民間の役割を考えていくことが必要ではないかと。その際、継続的な歳入の最大化を考えることが重要ではないかと。

### [負債面]

#### (国債に関する更なる取り組み)

国債に関しては、一例として以下の取り組みも求められるのではないかと。

- ・ 市場ニーズがあると思われる超長期国債については、発行額を拡大してはどうか。
- ・ 市場ニーズの観点から、個人向け国債の商品性の改善を検討してはどうか。

### 3. 更に検討し結論を得るべき課題

#### [資産面]

##### (証券化)

資産やキャッシュ・フローの証券化については、これにより収益が高まるものではないが、投資家間のリスク交換・リスク裁定を促し、我が国の資金循環の円滑化に寄与するものであり、また、当該証券には、国債に集中しつつあるリスクを分散させる役割もある。こうした観点から、証券化市場の育成を図るべきではないか。その際、国債による資金調達とは証券化に比べ割安となっているものの、政府部門のメリットと民間部門のメリットを比較しつつ取り組んでいく必要があるのではないか。

##### (PFI/PPP 事業)

民間の知見を活用することが期待される PFI/PPP 事業について、リスク・マネーの供給促進にも資することから、インフラ・ファンドを通じた資金供給等の民間資金の導入を図るべきではないか。

一方、この点については、「目利き」機能の充実を図るとともに、誘導措置について工夫すべきではないか。

##### (無形資産)

有効活用すべき国の資産については、これまでの取り組みの範囲を超えて、その対象を幅広く考えていくべきではないか。例えば、周波数や国の保有する特許権等の無形資産について、国の資産として有効活用すべきではないか。

なお、周波数については、そもそも国の資産といえるのか合意形成が必要ではないか。

#### [負債面]

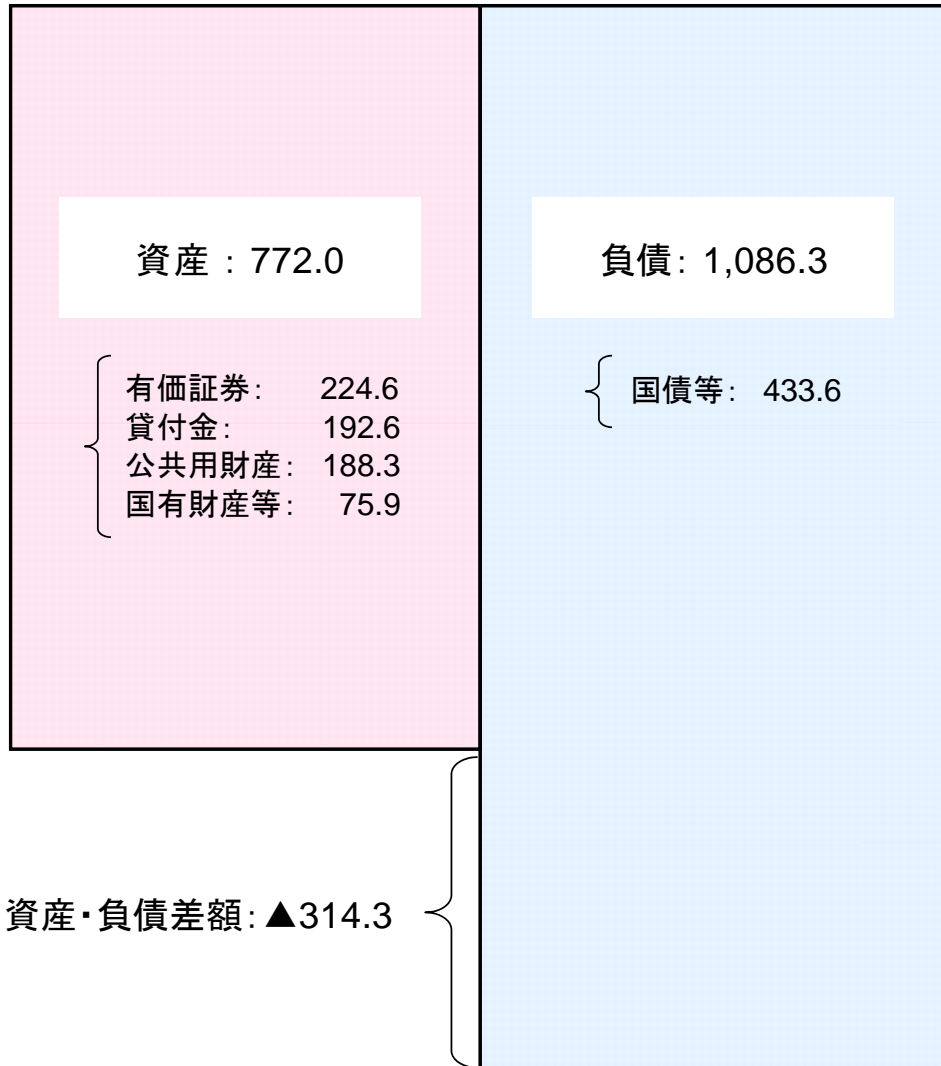
##### (多様な資金調達)

負債面においても、多様な資金調達について検討すべきではないか。例えば、「新しい公共」が議論されているなかで、社会貢献・地域貢献を促す債券としてのレベニュー・ボンド等の導入について、収益に応じた金利設定の必要性や法令上の位置づけを含め、検討すべきではないか。

以上

(参考1) 国の資産等のイメージ

国の財務書類(平成20年度末)(兆円)  
(一般会計、特別会計、独立行政法人等を含む)



(参考2) 我が国の部門別資産等のイメージ

平成 20 暦年末  
単位：兆円

資産		負債	
一般政府 995.4	金融資産 504.2	一般政府 983.6	家計 (個人企業含む) 373.3
	非金融資産 491.2		
家計 (個人企業含む) 2,419.4	金融資産 1,419.7	非金融法人 企業 1,129.3	金融機関 2,771.9
	非金融資産 999.7		
非金融法人 企業 1,733.5	金融資産 759.9	民間非営利団体 15.9	正味資産(国富) :2,783.1
	非金融資産 973.7		
金融機関 2,771.9	金融資産 2,723.4		
	非金融資産 48.5		
民間非営利団体 96.1	金融資産 51.6		
	非金融資産 44.5		

8,016.3 兆円

5,233.2 兆円

(出所) 内閣府『国民経済計算年報(平成22年度版)』より内閣府作成。